

## 第 1 回滋賀県総合教育会議 会議録

### 1 日時

平成 29 年 6 月 14 日（水）14:00～15:50

### 2 場所

大津合同庁舎 7－B 会議室

### 3 出席者

三日月知事、青木教育長、藤田委員、河上委員、佐藤委員、土井委員、岡崎委員  
滋賀大学教職大学院 大野 裕己 教授

【事務局】西川健康医療福祉部理事、河瀬教育次長、岩谷教育次長、猪田管理監、佐敷総合教育センター所長、山田教育総務課長、辻本教職員課長、板倉健康福利室長、  
樫原高校教育課長、西嶋幼小中教育課長、奥村生徒指導・いじめ対策支援室長、  
首藤人権教育課長、森特別支援教育課長、大西生涯学習課長、湯木保健体育課長、  
中田企画調整課主席参事、久保田私学・大学振興課長

#### 4 平成29年度滋賀県総合教育会議の進め方について

**青木教育長** ただいまから、今年度の第1回滋賀県総合教育会議を開催したいと思います。今回はお手元の次第にありますように、今年度の総合教育会議の進め方についてをテーマにこの第1回でご議論いただき、あわせて、本県が今後の政策を進めていく中で重要な持続可能な開発目標についても情報提供をさせていただきたいと思います。

なお、本日は滋賀大学教職大学院より大野裕己教授にお越しをいただいております。

**大野教授** 大野でございます。今日はどうかよろしくお願いいたします。

**青木教育長** 先生には後ほどテーマに関するご助言やご示唆いただく予定となっております。

それでは、開会に当たりまして、知事から一言お願いいたします。

**三日月知事** みなさんこんにちは。梅雨とは名ばかりの大変いいお天気になりました。本日はご臨席をいただきましてありがとうございます。常日頃、滋賀県の教育行政に様々なお立場でご尽力、お力添えいただいていることに感謝を申し上げます。

本日は今年度1回目の総合教育会議でございます。教育委員会の体制も若干変わり、岡崎先生も新たにお入りいただき、また滋賀県の教育のために一緒に頑張っていきたいと思います。新しい法律に基づくこの総合教育会議に私はすべて出席をしており、私自身の考えを主に述べており、予算の話や体制等の面でしっかり知事部局との連携も密にとらせていただくようにしております。ぜひ一緒に議論をしていただければと思います。

今日は2点申し上げます。まず1点目は、常々申し上げていますが、私は人の力とは無限だと思っています。そしてさらに人と人との力を合わせると異次元、無限に広がるという思いを持っています。常々「人は人の中で人になる」と申し上げており、こういう力をいかに伸ばすのかというのが教育の本質的な課題ではないかなと思います。大野先生には後ほど様々な角度からご示唆をいただきたいと思います。皆様

の付託に応えることを信念としておりますが、知事としていただいている大きな権限は、謙虚に行使したい、すべきだと考えております。いわずもがな教育は中立でなければなりませんし、様々なものからの独立を担保されなければなりませんし、自由であるべきだとも思っておりますので、謙虚に行使していきたいと思っております。ただ、教育の閉鎖性であったり、硬直性というものにはしっかりとこうした会議を通じて、風穴を開けていきたいと考えております。また、何でも学校、何でも先生というような風潮についても、社会に「これでいいんですか」と問題提起をしながら、様々な課題を共有し、ある意味では分担していきたいと思っています。今後の議論にもなりますが、連携をしっかり作っていきたいと思っております。

もう 1 点は、教育とは学校、学歴だけなのかということをしっかり考えなければならないということです。これだけ長生きできるようになったら、リタイア後であったり、家庭や地域での教育をもう少し充実させていく必要があるのではないかと考えているところです。

最近、県立図書館で借りて、2 冊の本を読んでいます。一つは、イギリスのエコノミスト紙が予測する、『2050 年の技術』という本です。もう一つは『道具と機械の本』というもので、これは小中高すべての図書館に置いてよいのではないかと思います。この本は、すべて絵で書かれており子どもたちの好奇心をかきたて、難しいことをわかりやすく書かれていると思います。大人が読んでも大変興味深い本ですので、ぜひ新版を小中学校、できれば高校にも図書館にはすべて置いてあげたいと思います。もう一つのこちらの本ですが、これは 2050 年にどのような技術になっているのかをイギリスのエコノミスト紙が予測している本です。例えば、これからの太陽電池は布になり、パネルを作らなくても着ているもので発電できるようになるのではないかとということであったり、一直線に飛ぶのではなくて、曲がって飛んでいく弾丸が開発されるかもしれないということであったり、VR、いわゆる仮想現実ではなく AR、拡張現実が眼球に埋め込まれ、何にも町のサインは要らなくなつて、目でバスを視認すれば行き先がわかるといった時代がくるのではないかとということが予測されています。そうなるので何とかしなくてはいけない、というわけではないのです。要は私たちが教育現場や学校現場、地域でいかに想像力をたくましくして

いくのかということや、その中で飲み込まれずに自分らしく生きていくのか、という力が問われ試されているのではないかと思います。こうした議論をしていく私たちこそ、このような情報にたくさん触れる必要があるのではないかと感じた次第でございます。ぜひ一緒に勉強していきたいと思いますので、なにとぞよろしくお願いいたします。以上を申し上げ挨拶とさせていただきます。

青木教育長

ありがとうございました。それでは、議事にはいっていきますがその前に今日はいつも見慣れないものを置かせていただいておりますので御紹介いたします。みなさんの手元にありますネームプレートでございますが、これは安曇川高校の書道部の皆さんにお願いをして書いていただきました。また後ろの横断幕ですが、これは膳所高校の書道班の皆さんに書いていただきました。今年度はこうした形で生徒たちの活躍を様々な場面で発信していきたいと思っております。もしこういう機会があるということをぜひともまた伝えていただければありがたいと思います。

それでは早速ですが議事に入りたいと思います。はじめに資料1にあります平成29年度総合教育会議の進め方についてでございますが、今年度はあらかじめご議論いただくテーマについて、一定の方向性を持って進めていきたいと考えております。こうしたことから昨年度第6回の会議で、皆さん方からいただきましたご意見を踏まえまして、事務局で一応の案として提示をさせていただきました。これにつきまして、まず事務局より説明をお願いしたいと思います。

土 渕 参 事

教育総務課の土渕と申します。どうぞよろしくお願いいたします。では座って御説明させていただきたいと思います。まずお手元の資料の中から、資料1、A3サイズの大きな資料、平成29年度滋賀県総合教育会議の進め方についてをご覧くださいと思います。今、冒頭教育長のほうからも発言がございましたが、今年度につきましては、ある一定の統一したテーマを考えながら進めていきたいというふうに考えております。まずそれでは最初に資料の左上の部分でございますが、①平成28年度総合教育会議における議論ということでまとめさせていただきます。去年3月に開催しました第6回の総合教育会議

におきましては昨年までの議論のまとめをさせていただきまして、そこでいただいた主な意見をまとめさせていただいております。そのときのご意見を踏まえまして 5 つの視点から総括をさせていただきました。①の総括された 5 つの視点ということで、一つ目が滋賀の強み、二つ目が授業改善の推進、3 つ目が系統的な教育の実施、4 つ目が社会、企業との連携、接続、5 つ目が地域との連携ということで、これらまた 5 つの視点に対しましていただきましたご意見をその下に主な意見ということで記載させていただいております。いくつか振り返りということで若干ご説明させていただきます。まず一つ目ですが、子どもたちに豊かな教育環境を提供するのがインクルーシブ教育といったご意見がございました。それから 2 つ目の黒ポチですけれども、インクルーシブ教育の推進に向けまして、決してシステム作りだけではなく、共生社会に向けましては、人の寛容さが必要であるといったご意見がございました。それから 3 つ目の黒ポチですけれども、学校現場の先生が、児童・生徒一人ひとりと向き合う時間が必要であるといったご意見もございました。そこから少し飛びまして上から 6 つ目の黒ポチですけれども、この一人ひとりでは学びの進み具合が異なりまして、早く伸びる子もいれば、後から伸びてくる子など様々であることから、それぞれに寄り添った対応の学びが必要といったご意見もございました。それから一番下の黒ポチですけれども、滋賀県本県では身近に多くの文化財とか歴史資源があるということでございまして、こうした環境の中で学ぶことを滋賀らしさにもつながるのではないかとといったご意見も頂戴しております。

それからその下の②ですけれども、次年度に向けた論点ということで本年度、29 年度に議論すべき内容として、2 つのご意見を頂戴しております。

一つ目が子供たちの多様性に寄り添うということは何か、でございまして、具体的には先ほどご説明申し上げました意見の中にもありましたけれども、子供たち一人ひとりで学びの進み具合が異なる多様性もあれば、障害のある子供とない子供と、そういった子供の多様性にもどのように向き合っていくか考えたいといったご意見もありました。また、ここには書いてございませんけれども、多様性とはイコール子どもの個性を伸ばすことであり、他の様々な他者との協力の仕方を結

びつけて考えていく必要もあるといった観点からのご意見も頂戴しているところでございます。

次に、二つ目でございます。滋賀県の教育大綱教育振興基本計画については3つの柱で構成おりまして、柱1は子どものたくましく生きる力をはぐくむ、柱2として子供の育ちを支える環境を作る、そして柱3ではすべての人がともに育ち、社会を作る生涯学習を振興するとあります。このうち柱3につきまして、総合教育会議において議論する時間が少なかったといったご意見を頂戴しているところでございます。

これら今までの総合教育会議でのご議論を踏まえまして、資料左下の部分になりますが、2の平成29年度の総合教育会議の方向性として、子どもたちの多様性に寄り添う教育とは何かを年間を通して、意識したいこととして議論いただいております。一言で申しますと、多様性が一つのキーワードになると考えておりますが、多様性という考え方につきましては、人によってそれぞれ考え方が大きく異なると考えております。先ほど申し上げました、今までのご議論を踏まえまして、多様性を考えていくうえで、四つの視点、考え方がポイントになるのではないか考え、多様性の例示をあげさせていただいております。下のほうの黒ポチがその例として挙げさせていただいている部分であります。今後はこれを敲き台としていただきまして、ご議論を深めていただければと考えております。

まず一つ目が系統的な教育の充実でございます。幼児教育段階から高校までの長い期間で子供を見守る視点が重要なことから、学校では子供たちの学びの習熟具合や学習スピードの違いによる多様性もあるでしょうし、小学校で伸びる子もいれば高校生で伸びる子もいるという多様性があるという風に考えております。それからその下、二つ目、特別支援教育の推進として、やはり障害のある子とない子がともに学んで地域で生きていく為の力を身につけていくという視点から障害のある子供と障害のない子供の多様性もございますでしょうし、障害のあるお子さんでもお子さんが持つ特性も様々であるということが考えられます。3つ目には、滋賀の地域性を生かした学びの創出を挙げております。滋賀らしさを育ていくために、滋賀県の地域特性を生かしました教育機会を充実させる視点から琵琶湖をはじめとします豊

かな自然や文化に対して、子どもたちが抱く興味、関心は一人一人違ってくると考えます。また、例えば、滋賀県の魅力や情報を発信する際に子どもたちが感じる滋賀らしさについても異なってくるかと考えております。最後、4つ目といたしまして、学校と家庭、地域の連携についてでございます。学校と家庭や地域企業が連携した地域社会における教育活動をどのように今後充実していくかという視点で言いますと、例えば子供たちが育ってきた家庭や生活してきた地域も様々であるしょうし、それぞれの課程、地域での異なる環境や背景から生まれる多様性もあります。また都市部や地方との地域特性の違いもあり、そういった多様性を4つ目として挙げてございます。

また、一番下に星印としまして、こういった方向性で本年度ご議論いただきたいというようには考えておりますが、やはり限られた人材と予算というところも考えていく必要があると考えております。そこも含めまして、実際に何ができるのかといったご議論も頂戴できればというように考え、このような記載をさせていただいております。こうした考え方を含めまして、資料の右側のほうをごらんいただきたいと思えます。3ということで今年度の総合教育会議のテーマ案ということで今年度はこういったテーマ感を持って議論を進めていくかというところを事務局の案ということで整理をさせていただきました。現在の案では本日を含めまして、年間で計6回の会議の開催を予定させていただいております。先ほどから申しておりますが、子供たちの多様性を一つのキーワードとしてこの6回を進めていければというふうに考えております。まず、一番上の第一回のところで、今回は総合教育会議の進め方といたしまして、テーマ案について追加すべき事項や修正すべき点について議論いただければというように考えております。それからその下、資料では明朝体で書いておりますけれども、事務局案としまして、これから第二回から第六回まではこのような形のテーマ案をご提示させていただきたいという風に考えております。あと、それぞれ下に矢印で書いてございますのは、ご議論いただく内容の具体的な内容を例示させていただいております。まず第二回目ですけれども、系統的教育の充実の観点から、幼児教育の段階から小学段階などへの系統だった校種間の接続についてでございます。こちらでは、子供たち一人ひとりの学ぶ力の向上のための施策の推進、それ

から、新しい新学習要領の対応に向けた議論等を考えています。それから第三回目は、地域でともに生きる特別支援教育の推進でございまして、昨年の議論でもありましたインクルーシブ教育というのは豊かな教育環境を提供するための仕組みといったご議論を深めていただければと考えております。それから第四回目ですけれども、滋賀の地域性を生かした学びの創出の視点から、滋賀ならではの文化財や歴史を通じた滋賀の魅力を発信できる力の育成というのを考えてございます。こちらでは滋賀への興味、関心を伸ばす学習機会の充実や、さらには子どもたちの情報発信力の育成といった議論ができればというように考えております。それから、第五回目では、学校と家庭、地域の連携の視点から地域に密着した学校教育のあり方についてでございます。こちらでは学校や家庭、地域との連携のあり方、それから企業と連携したインターンシップの充実、そして先生方が子供たち一人ひとりに向きあう時間の確保など議論いただければというように考えております。これらそれぞれのテーマにつきましては、この後ご議論いただきます内容も踏まえながら実施をさせていただきたいという風に考えてございます。それから資料の右側、一番下米印のアンダーラインで書いてございますけれども、会議の後半の方からはまた次期、滋賀の教育大綱の策定に向けましてご議論をお願いしたいと考えています。資料 2 ということで、A 4 サイズの横向きの資料で、第 6 回の 3 月の総合教育会議の結果についての資料を前回の振り返りということにつけさせていただいております。時間の都合上こちらの方は説明を省略させていただきたいと思っておりますのでご了承をお願いいたします。説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

青木教育長

それでは続きまして、大野教授よりこの議論をするうえで必要な視点や追加すべき観点等について御助言、ご示唆をいただければと思います。

大野教授

恐れ入ります。今日は滋賀大学の方からまいりました、大野裕己と申します。

滋賀大学の方ではですね、この春に教職大学院という大学院を立ち上げさせていただきまして、新しいタイプの現職の先生方の理論の実

践をさせていただいております。そこに滋賀県の大切な先生方をお招きいただいて、共に学びながら、教育活動をさせていただいています。その意味で少しでも今日お招きいただいたところに少しでもこちらとしてもお礼といいますか、そういった形でお話できればという風に思っております。主に私が滋賀大学で行っております専門が、教育のマネジメントでありまして、学校経営に関することを主にやっております。ですからどうしても教育学も細分化されていますので、視野がやや狭かったりする部分がある点をお許しいただければと思います。また、これまで教育委員会とも関わらせていただく機会はありましたが、どちらかといいますと市町の教育委員会や小中学校に向けた関わり方であったということもありましたので、県というレベルでのお話に多少の心得違いもあるかもしれません。そのあたりもお含みいただければと思います。

先ほど資料1でご説明いただいたように、これから総合教育会議で子供たちの多様性に寄り添う教育を目指して検討を進めていかれるということで、今後議論いただく際に、多様性という事に関してこういう点に関心を持っていただければよいのではということや、多様性に関する議論の背景を整理させていただくようなお話を今日は準備させていただきました。本日お配りしました私の名前の入った資料をご覧ください。これまでの皆様方の議論をお伺いし、公開されている今までの資料等々を拝見させていただきまして、滋賀県のことを考えられた、深みのある議論をされていると感じました。ですので、私の申し上げることがどこまでお役に立てるかというところではありますが、本日はこの資料のような形でまとめてみました。1枚めくって1と書かれた資料をご覧ください。子供たちの多様性に寄り添う教育を考えていくということで2点整理させていただきました。子供たちの多様性に寄り添うとはそもそもどういう事なのかということと、多様性に寄り添う教育の狙いや目的がどういうところなのかを整理しました。そうすると、次の3点になると考えております。まずは最初に星でつけているところですが、多面的な子どもたちの能力や学力を保証していくという観点に立つと、国の学習指導要領においても言われていますが、学力の3要素が挙げられるかと思います。知識・技能の点、活用して思考、判断、表現の点、そしてさらに自ら学ぶ意欲、態度の育成の点

について多面的な学力観の中でバランスよく子供たちに身に着けていくということです。そこを前提として子供の多様性ということをもどのように考えるかということについては、おそらく先ほど事務局よりご説明のあった資料1にもそういう観点で書かれていると思いますが、私なりに整理をして2点挙げさせていただきました。一つは、十分に力を伸ばしきれていない子どもたちがもつ様々な課題についてで、そこに向き合って解決していくということが一つ大きな目的としてあると思います。例えば、子どもたちの不登校の課題や発達面の課題にそれぞれ向き合っていくわけですが、下の方の括弧書きで書きましたように、そうすることで皆にとって学びやすい学習環境を学校や教育の場で実現していくということに繋がると考えております。後もう一つ、最近はある特色のある活動を学校で推進しておりまして、その中で子どもたちが自分の個性となりうる特性や力を身につけていくという側面も多様性に寄り添う教育として考えられます。滋賀県にはそういう独自の教育活動があるので、そこをさらに伸ばしていくという考え方もあります。この二つの方向性で、この全体の流れを見ていきます。なぜそういったことを行っていくかという目的は下のほうに書き込んでいますように、子どもたちがこれから眼前にせまる不確実な社会を生き抜いて行くための支援を行うということが挙げられます。知識基盤社会やグローバル化、少子化高齢化という難しい課題がある社会であります。これもよくでる表現ですが、多様な能力、個性で、自立する個人が、他者と協働して新たな価値を創出していく社会について考えていく必要があります、そこで生きるために子どもたちが課題を見つけて対応する力が求められています。それから、個性となりえる特性については伸ばしていったって、子どもたちが多様な中の一員として貢献していくように考えていく必要があります。社会がそのように動いていく中で、その縮図である教育の場で今ご説明した背景や子どもたちの今後を考えていくことが多様性に寄り添う教育につながると思います。

その次、2番目の資料をご覧ください。その中で、多様性ということは今申し上げたように捉えた場合に、資料1でご説明いただいた多様性の視点を踏まえると、出している論点案や今後の総合教育会議における各回でのテーマ案は、先ほどの二点をおおよそ網羅していると思います。その中で付け加えるとするならば、多様性に寄り

添う教育を実現していくポイントとして、私の専門でもあるマネジメントの観点から大事だと感じることを図表としてあげさせていただきました。次の中黒で書いていますが、多様な課題や多面的な力に働きかけるといったようなことを太い視点で行っていくということ。そしてさらにその課題を経験した子どもたちが、それによって生きることを見渡す視野が必要になってくると思います。言い換えますと、これまで尊い努力が学校の先生や滋賀県の教育の中で行われてきていて、びわ湖フローティングスクールやチャレンジウィークなど滋賀県独自の教育活動があり、それによって子どもたちも滋賀に愛着を持つということが、既にある滋賀の特性と言えるわけです。そうすると、先ほど説明しました様々な課題を広げてみるのと同時に、立体的に縦に広げてみるという発想も重要ではないかと考えます。そこを例えばこのような層で考えてみてはどうかということで図にしてみました。まず、学校の授業場面等についてです。子どもたちの課題への理解に対応していくことや、地域の特性を生かした教育活動によって子どもたちの多面的な能力形成のきっかけを作っていくといったことが必要であると考えます。授業場面等と書きましたが、学校は典型的なものであるけれど、学校以外の場も滋賀県の教育の場として存在していると思いますので、あえて等と書いております。そして、授業場面の一つ外側では学校の組織レベルでの取り組みがくっついてきます。子どもたちの課題に対応した取組や、地域の特性を生かした教育活動によって、子どもたち自身に響いて、子どもたちが関心を持つということがあります。そう言ったことが生きることにつながっていくので、授業場面を超えた学校という組織レベルでの取組というのが大変重要になってきます。例えば、学校の中で子どもたちと直接関わっている先生方一人ひとりでこれまで多様な子どもたちに対応した教育活動を熱心に広げてこられました。そこを他の先生方とノウハウを共有し、組織的に高めあいながら教育に取り組んでいくという側面が必要となります。それからその次はもう一つ上にあがるとカリキュラム縦横の連関や校種間の連携ということで一つの取組が別の活動の中でよりつながり広がっていくという機会を学校として考えていく必要があります。このカリキュラム・マネジメントといわれる営みは学校でも努力をなさっているところで、県の教育センターにおいてそのための研修をなさっ

ている様子を見てまいりました。そしてさらにその上ということになりますと、地域行政レベルになり、主に二つに分けて書いております。一つはまず、働き方等現場の条件整備と書いております。そのように先生方が個々に熱心に取り組まれるというやり方から、いろんな先生方で、創意を出し合い、高めあって、学校としてのカリキュラムを作るとなると、そういった活動の時間というのをうまく見出していく必要があるかと思えます。そういった中で働き方の改革を進めるために、私も推進会議に参加させていただいていますが、その点の条件整備が必要であると思えます。さらに、条件整理や研修によってノウハウをつけるということもありますが、特別支援教育と関わっては免許をもたれた先生方をどれだけ増やしていくかということについても考えていくべきだと思います。また、学校と地域の循環的な協働関係も重要です。社会の縮図というふうに先ほど申し上げましたが、子どもたちの間で教育活動を通して多様な個性が協働しあって何かを生み出す場面も必要になります。子どもと子どものみではなく、大人と子どもも協働しあう、交流しあうといったようなことが教育活動として展開されていくことも大切です。それが学校の中で行われ、また先生方が授業の中でこのような新しい子どもたちの力を育てていこうとしていることを、家庭・地域が理解し学校と協働して行うことで教育がよりよいものになっていくと思えます。いままでの点を踏まえまして、ここではキーワードとして学校と家庭・地域の循環的な共同関係を挙げました。

ここで参考ということで、参考１と２はイメージのために見ていただければと思っております。例えば参考１という資料は、子供さんたちに多面的な学力を保証していこうとするならば先生の尊い努力は必要であります。もう少し視野は広くして、教員レベルでの授業と家庭での学習の関係に焦点を当てた図としております。加えて参考２については、もう少しイメージしやすいかと思えますが、三日月知事からもありましたように何でも学校でという風潮を変えていきたいというご意見もございまして、それを受けて今まで文部科学省の調査研究協力者会議等と言われてきたことをまとめたモデルになります。このような循環モデルも今後は考えていく必要があります。子どもたちは学校で得た多面的な力を学校で留まらせるのではなく、家庭や地域に

帰って行ってその中で交流し、貢献していくことで地域づくりの活性化にも繋がっていきます

最後3点目ということで今日のまとめです。多様性を今後の会議で議論していく中で意識すべきこととしては、多様性に寄り添う内実として、一つ目に子ども達が直面する課題に向き合い、個性となるべき子どもたちの特性・力を伸ばすことを考えてはどうかと思います。その目的として、自立・協働・創造のある教育の場を実現するということが挙げられます。多様性に寄り添うということの要因や因果について今回ご説明しました。最後に雑駁ではありますが、今後の総合教育会議において各テーマを検討するにあたって申し上げるとするならば、資料1にありますテーマ案は多様性に寄り添う教育の要素がよく書き出されていると考えております。その中で各テーマがそれぞれ補強しあったり、関連していたりするという認識を持ってもいいかと考えております。例えば第2回から第5回のテーマは過去の総合教育会議での協議を受けたものであり、一つ一つ議論することは意味のあるものです。ただ条件整備というレベルまで考えますと第2回と第4回、第5回は繋がっている部分もありそうです。子どもに地域の課題解決の力をしっかり身に付けてもらうためには校種間の接続といったことがあり、第4回の歴史や文化財を通じた滋賀の魅力の発信という部分を、第2回の学習指導要領のカリキュラムの中に含めていく必要もあります。それぞれで話し合っていくテーマであるとは思いますが、これらを通底してカリキュラム・マネジメントといったことが考えられてもいいのではないかという考えもあります。そして、第二回では特別支援教育の推進ということですが、補強という意味で考えれば子ども達が抱える課題をマイクロマネジメント、つまり学校の中でしっかりとらえていく時に、みんなが学びやすいというユニバーサルデザインに関することを考えてみることもできるかと思います。

今回の私の説明は俯瞰という次元のものではありましたが、こういった観点も参考にしながら今後ご議論いただければと思います。以上になります。

青木教育長

ありがとうございました。それではただいまの事務局からの説明と、大野先生からのご示唆を踏まえましてご意見をいただければと思います

す。

藤田委員

今、子供たちの多様性に寄り添う教育、そして学校教育のマネジメントについてお話がありました。一番大事なのは、お話いただいた考え方を共有していくことだと思います。考え方は本当に幅広く、考え方は多様にあって掛け算しても答えが出ません。

考え方をどこかで共有しておいて、その上でたとえば子供たちの多様性を考えると、原点である夢や知識、それぞれの特性であるとか、本人が持つ特徴が出てくると思います。そういうものすべてが学校マネジメントの上で動くということを共有しておく必要があるという気がします。

考え方が一定の分母として動かないと全くそれぞれの考え方で動くことになってしまう。どうしてもそれぞれで能力や情熱も様々で、そこは行政、地域、学校組織のそれぞれが様々にあるという考え方にたってどう寄り添っていくかと言う中身を詰め込んでいかないと、今後対応が難しくなるかと思います。今の先生の話していただいた考え方を共有して議論していったらどうかという気がします。

土井委員

前回の総合教育会議の時にもお話させていただきましたし、大野先生のお示しいただいた資料の表紙の裏側に書いてある所に関連するのですが、「子どもたちの多様性に寄り添う教育」という書き方は基本には先生目線なのだと思います。多様性があるというのは先生から見てのことであって、子どもたち本人から見れば、それぞれに個性があって、個性を生かしてやっていくということになります。先生がたは色んな子どもたちに接されますので、多様性ということになりますが、はじめに、子どもたち一人ひとりにどうなってほしいのかを考えなければなりません。

子どもたちがどのように学んで、どのように育っていくのか、その像を示す必要があります。子どもたちが大人になる頃にどのような社会になって その社会において何が実現されるのかを基礎として、そのような社会で活躍するために子どもたちはこのように学び、そのためにこういう教育をしましょうというストーリーを作らなければなりません。会議で示すことになる目標を共有するためには、寄り添われた

子どもたちがどうなるのか、どうするのが重要になりますし、そこから教育を組んでいくことによって、先生方の寄り添い方が見えてくると思います。

大野先生には、子どもたちが何を学ぶのか、子どもたちがどう育っていくのかという視点から、総合的に、個性や学力の問題、あるべき社会のありかたを示していただいていますので、総論として、このような点を考えた上で、各論で、具体的にどう寄り添うか、理解を深めていくことが重要なのかなと思います。

藤田委員

個性を伸ばすということは 個性が自分の力を作り出し、発揮していくということです。そういう意味では、最近危惧しているのですが 大学へ行ったりする 学生さんに夢、将来卒業してどういう夢があるかを聞いたときに野心的なものが少ない。

夢と言うのはその人をつらい時でも支える力があるはずで、個性というのは自ら発奮させるようなものなのです。この子はこういう個性が強いからここを伸ばしたいななっていくと思います。刺激を与えないと、今の人を見ていると何となく与えられたことを何となくやって、それに充足しながら生きていくと言う人が全部とは言いませんが多い気がします。与えられたことを与えられたことに対して従順にきちっとやり遂げるのも大事な人間としての役割使命でもあるわけですが、社会を背負っていこうという人材を作ろうと思うと、そういう時代や未来を生きる子どもたちの個性が伸びる刺激であり、夢が膨らむ仕組みがあるべきだと思います。そういった刺激が未来を豊かにしたいと思うきっかけになるかもしれませんので、そういうことが必要な気がします。

河上委員

大野先生が資料で、子供たちが不確実な社会を生きていく支援を行っていくと書いてくださっているのですが、標準なところが良いし、安心でもあるなと私も思っていました。でも、先日土井委員が言われたことですが、今の子どもたちについては周りの社会の環境も色々なものがあります。私たちは四季に咲く花はそれぞれの季節に咲くと考えていますが、今の子どもたちは早咲きの子もいれば 遅咲きの子もいるし、季節を間違って咲く子もいて、そこが大きくきれいに咲くな

らそれも良いと土井委員も仰っておりましたが、本当にやはり個性を伸ばすというのはそういうものなのかなと思います。

大野先生も先ほど条件整備という言葉が使われてのですが、今話をしている中で学ぶ力であるとか、地域との連携であるとか、こういう風になったらいいですね、今こういうふうに動いてますよというところまでは話せていると思いますが、それをどうしたらいいのかというところまでは、踏み込んで話し合えてないのかなと思います。

先日、働き方改革に関しても教育委員会で組織を立ち上げていただいていると伺い、条件をどう整えていったら子供たちと本当に向き合う先生の時間を作れるのかという条件を整備していく段階に入ってきているのかなと思います。

#### 岡崎委員

私もいくつか思いがあるのですが、大野先生の資料の3ページにありますように一番基礎のところとしては、心の教育が何より必要ではないかと考えます。

多様性に対応するというのは、例えば佐藤委員におかれては旅館で色んなお客さんに寄り添えとって従業員がいろんな場面で対応できるのかと言うと、やはり教育を受けてきても心が満たされていなければ寄り添う事ってできないと思います。多様性に寄り添う教育として何らかの仕組みを作ったとしても、仕事を超えてその子の未来のためにどう寄り添っていくかという教員の方々の心のあり方によって大きく違ってくるのではないかと思います。家で介護に苦労されている先生方がいて、学校に来ていろんなことに苦渋されておられたり、問題を抱える子どもたちへ対応をされている中で、本当に気持ちだけで接することができるのかなという疑問があります。それともう一つは、企業の中で多様性のあり方を説明する時に樽の話をすることがあります。縦の材料を集めて輪を掛けて作るわけですが、社員一人ひとりを見たときにその縦の材が知識面や学習面等いろんな場面として捉えると、全部が決して同じ高さではないのです。人としゃべるのは得意だが、手先が不器用だとか。そうすると樽をイメージしたときに同じ高さにならないんですよ。そうなった時には一番下のところに制約を受けるわけです。その中で一番多く水が貯えられるようにするには、低いピースをいかに伸ばしていくかということを組織としてはやって

いくわけですが、でもやっぱり人それぞれなので樽の形もそれぞれになります。ですから、そんな多様な樽があっても会社という組織の中で仕事をしていくわけで、子どもたちも伸びしろと言われる弱みの部分を伸ばしていくためには、そういう目線で見られるような教育が大切ではないかなと感じました。

青木教育長

我々事務局として多様性という言葉を使っておりまして少し反省をしているところでございます。皆さんの話を聞いておりますと、見た人からは多様性であり、自分自身からは多様性でもなんでもなく個性なんですよね。それを今後教育としてやっていく中でどう表していくかということがありますが、私自身も誤解をしておりまして自分自身のことも多様という言い方をしておりましたが、教育をやっていく時に一人ひとは個性なんですよね。ところが個性というのは非常に多様であります。でもこれは一人が多様なのではなく、教員から見て子どもたちは非常に多様だよという考えを今後認識していく必要があるなと感じました。そういう子どもたちが今後 10 年、20 年と滋賀県を背負ってもらうようになっていくと思いますので。

そういう教育をしていくうえでは環境が非常に大切であり、その議論も必要になるなと思いました。こうしたい、ああしたいと言いつつも教員がそれをできない状況であれば意味がないので。そういったことを今は仰っていただいたかなと思います。

土井委員

今教育長が仰られた通りで、藤田委員の仰った活力を生かしていくということもそうですが、ある意味で個性を持った子どもを育てるということは、とんがったところのある子どもを育てるという面があります。自分はこうなんだという主張を持った子どもがでてくるということです。しかし、自分はこうなんだと言いつつ、自分の殻に閉じこもって生きていくわけにはいきません。今岡崎委員がおっしゃられた樽のパーツパーツの低いところを伸ばしてあげないと水が貯まらないわけです。ただ、その子の低いところを伸ばしてあげるという方法もありますが、誰かと協力することでその部分を補えばよいとも考えられます。そうすると、前回も申し上げましたけれども、協働する、協力することが大切になってわけです。ここが教育の難しいところで、

一方で個性を伸ばしつつ、他方で誰かと協力して一緒に生きていけるようにしないといけない。この二つを上手に教育していかないと、社会で活躍することができないと思います。

したがって、そういう意味では「多様性」という言葉でよいと思います。自分と違うからこそ面白いと思える。自分と違うからこそ一緒にやろうと思えることが一番大事なところです。どうしても人間は、放っておくと自分と近い人と一緒に仕事したり、自分と同じように考える人とまとまったりする傾向があります。しかし、それではやれることが限られてしまいます。自分にはできないことをやってくれそうな人と一緒にやれることを面白いと思い、何とかやっていくノウハウを身に付けてもらうことが、これからの教育の重要なポイントだと思うんです。自分の得意なところを伸ばすことは自分一人で行える面もあるのですが、協力の仕方を学ぶ部分は、みんなが集まって学んでいく、先生の指導が必要となる部分なのだと思います。

藤田委員

もし、今日大野先生からいただいたご説明を参考に今後議論するならば、先生の資料2つ目の図式の縦軸から議論の考えを引っ張りますと行政地域レベル、学校レベル、授業レベルといった大きな場面ごとの話ができます。さらに横に考えるとそのそれぞれの場面で、どのように知恵や工夫が調整されていくべきかということを考えることができます。こういったことと、先生の資料にあります参考1や2についても踏まえつつ今後議論をできればいいのかなと思います。

佐藤委員

日本というのは閉鎖的で画一的なところがあり、そういうふう to 教育を受けてきた私たちの世代はこれが当たり前だと思っています。しかし、今の時代はそこが変わってきていてそこが多様になってきている。インターンシップで来た子や今の若い人たちと話をしても、それぞれはその多様なあり方がごく普通であり、おかしいとも思っていない。我々の立場から見ると多様であるように見えますが、これからの社会はそれが当たり前になってきていると思います。なので、そういった多様性の観点からも考えていく必要があるなと思います。そうすると非常にシンプルになると思います。若い人を見ていると難し

く考えているなと思えても、話を聞くとなるほどとストンと落ちることがあるのでこれからは多様性の観点が必要になるなと感じています。

青木教育長

やはり人間は自分を中心に考えるところがあり、育ってきた感覚でものを考えるところはありますよね。

佐藤委員

いまの若い人に何か意見を求めても何も返ってこない時がよくあります。しかし、なにが足りないかを聞くとしっかり答えを持っていてその観点であるとか考え方を取り入れていく必要があるなと思います。ある程度年齢のいった苦労された方が違う落とし込み方をして、多様性をとらえてしまうのは危険なので。

藤田委員

そもそも人間そのものが多様性なんでしょうね。

三日月知事

今みなさんの議論を聞いていましてなるほどと思いました。この資料1にありますように次回以降、第2回は幼児教育から小学校、中学校、高校への系統だった接続、3回は地域とともに生きる特別支援教育、4回は滋賀ならではの歴史や文化財を通じた教育であり、5回は学校と家庭・地域が密着した教育の在り方というこの4回の会議を、今日大野先生からご示唆いただいたことと我々が議論したことを片隅において議論してはいかがでしょうか。そして、最後の6回で、多様性や個性というのがどうだったかということを考えてみてはどうかというのが私の意見です。冒頭言われて感じたのは、多様性というのはその時点で先生目線なので、ここは何か言い方を変えたほうがいいかと思います。そこもこれから4回で考えたらよいのではないのでしょうか。私の自分なりの視点では、言い方を変えると「子ども達一人ひとりに寄り添う」ということかと思います。寄り添うとは何かと聞かれたら、それぞれの個性を見て生かして伸ばすということなのでしょう。個性とは何かと聞かれたら、子どもたちの課題を解決する力のことかと。それを以て社会は多様なのだと思います。もう一つはどこを見てこの教育行政を語るのかです。ベクトルが3つあり、一つは未来・将来・夢であり、将来どんな自分がいるかということ。二つ目としては

一人ひとりを見ないといけないということ。最後もう一つは地域や世界を見ないといけないということ。それらをどうしていくかという時に、岡崎委員が言われたように教職員の心が豊かでないと見えるものも変わってきてしまうし、見てもできることが限られてくると思います。教職員も心豊かに力を蓄えることも必要になってきます。これは大野先生の循環的協働関係にもありましたが、学年間の協力をどうするかというところもある。地域家庭との連携もそうで、教育行政的にいうと、幼いころからどう教育していくのかというところもあります。繰り返しになりますが、今日の議論は一日やっても結論がでないと思いますので、この後の4回で具体的に議論をしてみて、また立ち戻って考えてみてはどうかと思います。

青木教育長

ありがとうございます。私もみなさんの意見を聞いて改めて難しいなと感じております。この議論を滋賀県として、教育としてどう繋げていくかというところにいかないと意味がないので、今知事からもありましたように議論の中で試行錯誤し、ある時また立ち戻ってみてどういうことをしていけないといけないかということを考えていく必要があるなと思います。

三日月知事

この2回から5回をやってみて、最後は1回では済まない気がしますが、最後立ち戻って考えてみてはどうかと思います。でも確かにこのままいくと多様性というのは行政目線な気がしますね。

藤田委員

結論は最後までやってみないとわからないことが結構あります。知事が言われる通り、この後を議論していきながら多様性に寄り添う方向性を踏まえていけな何かその先にこれでいこうと思えるものや、修正してみようといったものが出てくるのではないかと思います。

三日月知事

我々が悩みとしてあるのは、県の総合教育会議として議論をしていく中で、小中学校に関しては市町の教育委員会が責任を持っているとすれば、そこをどう組み合わせればいいのかというところなんです。市町の方角性もありますし、県が言ったからといって、その通りですね、ということにはならないと思います。そこをどう整合性をもって

いけばいいのか、というところが県の行政を預かるものとして考えております。

**大野教授** 仰る通りだとは思いますが、県費負担職員ということで県の方小中学校の職員の方に研修をされる中で伝えられることもありますし、広域的な意味で滋賀の文化財等のデータベース化が県としてやりやすいので、それを県全体に波及させていくということも可能かとは思いますが。

**青木教育長** ありがとうございます。それではこの案に基づいて今年度議論を進めさせていただくことを御確認いただいたかと思しますので、この方向性で進めさせていただきたいと思えます。今後具体的に議論をする中で個性や多様性の使い分けも考えていきたいと考えております。

**三日月知事** 第2回から第5回はいつになりますか。

**事務局** 第2回は7月、第3回は8月、第4回は11月、第5回は12月を予定しております。

**三日月知事** なぜこれを聞いたのかと言いますと、河上委員も仰ったようにその先何をするのかという話が必要だと思えます。その時には必ず予算や施策が伴ってきます。そう考えるとある程度年内には具体の議論をしておいて、来年度すぐやらないといけないことはすぐ施策化、予算化する必要があると思えます。そういったことを片方で考えながら議論していきましょう。

## 5 持続可能な開発目標(SDGs)について

**青木教育長**      それでは持続可能な開発目標、SDGsについて企画調整課中田主席参事よりご説明をお願いします。

**中田主席参事**      ただいまご紹介に預かりました企画調整課、主席参事の中田と申します。それでは資料3の持続可能な開発目標、SDGsに基づいてご説明をいたします。

まず1つ目の持続可能な開発目標とはについてでございます。これは9月の国連サミットにおいて採択された持続可能な開発のための2030アジェンダに掲げられました人間、そして地球のための行動計画として17の目標と169のターゲットから成ります持続可能な開発目標のことでございます。資料の右下にロゴを掲げております。委員の皆様はお手元にあります小さな冊子の表紙をご覧ください。それぞれ17のカラーがございます。SDGsとはSustainable Development Goalsの略称です。このロゴマークは国連センターのホームページにございまして、この目標ごとのロゴマークもダウンロードして活用できるようになっております。このSDGsの前身でございますミレニアム開発目標は開発途上国での目標が中心でしたが、その成果をさらに一步進めるためにSDGsは先進国を含めたすべての国が取り組む目標となっております。資料には書いておりませんが、今話題になっているパリ協定については、SDGsと同じく2015年に採択されました。パリ協定では産業革命前からの基盤を下回る目標が掲げられており、SDGsとパリ協定は地球を持続可能な状態にして次世代へ引き継いでいくための両輪と言われております。

それでは、資料二つ目の持続可能な開発目標における17の目標について御説明をいたします。その前に先ほどから申し上げております持続可能という言葉ですけれども、将来の世代がそのニーズを充足する能力を損なわずに、現世代のニーズを充足する開発と定義をされております。つまり、地球が本来持っている新たな生命を育む機能を将来

に渡ってちゃんと保全していくことを担保しながら、私たちに必要な開発をしていくという意味でございます。この開発を達成するためには経済成長、環境保護で誰一人取り残さないというキーワードで掲げてます3つの要素を帳合いさせていくことが不可欠であるとされています。資料には17の目標が書かれておりますが、先ほどの小冊子をご覧くださいと思います。それぞれのロゴマークとその下に目標が記載されております。時間の関係で一つ一つの説明は省略させていただきますが、本日は特に教育に関係の深い目標4の「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」というところについて少し触れたいと思います。その目標4でございますが、ミレニアム開発目標に比べまして国が保証すべき基礎教育の定義が大幅に広がっており、幼児教育、小中学校、そして高校までが書かれております。待機児童が多いということで保育園に通えない子どもさんや、経済的な理由で高校に通い続けることが難しい子どもさんたちがこの目標4のターゲットとも言えます。質の高い教育というのは、途上国だけの問題ではなく、日本にもある課題というふうに考えられると思います。それから教育は幼児教育をはじめとして、職業教育等人生のあらゆる段階に及ぶものと考えますと、SDGsのすべての目標を達成していくには、この目標4が持続可能な担い手を育成する基礎になるものとして重要なものであると考えることができるように思います。

続いて裏面をご覧ください。3の世界の動きについて御説明させていただきます。先ほどご説明しましたパリ協定や、CO<sub>2</sub>を0に近づける取り組みが行われております。枠組みでは、具体的な企業の動きを紹介させていただいております。Google社は2017年に電力の消費量を100%再生エネルギーで賄える見通しであると発表しています。Apple社はすべての製造活動を再生エネルギーで賄う予定であり、2018年末までには年間25億キロワットの再生可能エネルギーを生み出すといった具体的な数値目標を掲げています。また(2)の国レベルですけれども、フランスではエネルギー移行法が制定されまして、

環境、ガバナンスへの投資や、低酸素投資に関する情報開示などが義務化されております。特に企業における ESG、これは環境や社会等の組織的な取組を反映し、自社製品を通じて SDG s の達成や社会に貢献をするということが利用価値を高めていくという認識が広まってきているところでございます。（3）は日本の企業の取り組み例でございます。簡易式のトイレを開発して、アフリカや南アジアで普及を図っているリクシルの例を紹介させていただいております。

最後に4の県としての取組方針についてです。6月1日に開催いたしましたシンポジウムでは、たくさんの方にお越しいただきまして県民のみなさまの関心の高さを感じ取ることができました。また、シンポジウムでご講演いただきました国連のトーマス・ガスさんは打出中学校を訪問なさいまして、中学生に、靴や洋服はどこから来ているのか、そういったものがもしかすると安い賃金で働いている人たちが作っているかもしれないということや、どこの国の人たちがどのような生活をしているのか考え知ってほしいとして、世界はつながっているということを想像しながら SDG s を自分のこととして何ができるか考えてほしいということをお話なさいました。本県では、今年度は SDG s をひとつの拠り所としまして、持続可能な滋賀の実現に向けて県民のみなさんに共感いただけるような基本構想の将来ビジョンを検討してまいります。また、SDG s の 17 の目標と 169 のターゲットは独立したものではなくすべて相関関係がございます。SDG s の視点で今後の県の取り組みを見つめなおしていただくことで新たな発見が次の世代へ繋がるよう、政策のブラッシュアップや新たな施策の創造につなげてまいりたいと考えております。説明は以上になります。

青木教育長

ありがとうございました。今後はこの考えも踏まえつつ、教育も進めていく必要があるかと思っております。そういった中でいま説明がありました点について、ご意見やご質問等がございましたらお願いいたします。

藤田委員

ご説明ありがとうございました。世界がどう向いていくかという今世紀の方向性を示されたことで、我々が何を生み出してゴールにむかっていくかということだと思います。教育委員会だけでやるのは厳しく、GDPを生み出すほどの大きなものでやっていく必要もあると思います。教育委員会としてやっていくのであれば、目標として教えていくことは大切であると思います。産業界が果たす役割が非常に大きいもので、この目標に富を生み出す力がないとなかなか動かない。GDPを変えるほどの力を動かさないといけない。与えられるものではなくやっていかなくてもはいけないものなわけです。そのために教育でできるのは、この方面に力を出せる人が滋賀から出てくるような方向性に向けるという事かだと思います。予算をSDGsにあてはめていくというのも必要だと思います。いいことがたくさん書いていますが、与えることはなかなかできない。創出していく必要があります。

土井委員

教育の観点で申し上げますと、持続可能な成長に関する教育を行わなくてはならないという点はすでに決まっていることで、先ほどの大野先生の資料の中で個人が他者と協働して新たな価値を創出するという部分は、まさにこのことを言っているわけです。アクティブラーニングや課題探究型の教育と言っているのも、こういう目標を実現していくために創造性が必要であり、また課題分析が必要なので、その方向に教育を動かしていきたいということなのだと思います。ただ、それが理想だとしても、どうしても現場との軋轢があります。学校現場では知識を着実に教えていくという従来型の教育観が根強くありますので、それをどう改善して、課題を認識して解決していく教育にしていくかが重要であると思います。

藤田委員

すでに持続可能な環境教育などを滋賀県はすでに進んでやっていますよね。SDGsの中ですでに出せそうなことというのはたくさんあります。

河上委員

一番身近なものは琵琶湖ですよね。琵琶湖を考えるときに去年だったか、蓮が消えてしまったりだとか、今年で言いますと鮎が不漁であるとか、昨日新聞に載っていたのは網に藻が挟まって漁師さんたちが

大変苦勞されているとかそういったところから、私たちはどうしたらいいのか、琵琶湖が少し変ではないかと考えることが少しでもこういった目標に繋がっていくのではないかと思います。難しいことはわからなくても、何かきっかけで子どもが考えたりとか、どうしたらいいのかなと行動を起こしてみたりだとかそういうことが一番身近にできることなのかなと思います。

佐藤委員

滋賀県として先早くしていただいて、まずもってありがとうございます。この前ふれあい教育対談で学校視察に行ったときに、タブレットであるとかIT機器が学校の中に入ってきています。今はアプリなどでこういったSDGsのことを調べられるわけですね。私もSDGsのことはごく最近に知ったわけですが、これをたくさんの人に知ってもらうには時間がかかるのかなと思っています。こどもたちに滋賀県が先駆けて取り組んでいることを調べて知ってもらうことで、滋賀の子ども達にSDGsをしゃべらせれば日本一だという形になればいいのではないかと思います。それくらいしないとこの世界の目標に対して私たちがどうするのかというところまで意義づけができない。

藤田委員

経済界では相当積極的にここに絡んでいこうとしています。2030年为目标としたときに我々としてどこまでいけるのかというのはこれから議論していくのだと思いますが、いづれにしても滋賀県が環境施策のなかでやってきたということを見せるというのは大事かと思います。

佐藤委員

文字で見るというのはみんなの意識が共通しないので、ビジョン的な認識を共有するというのは非常に大事なことでとおもいます。また、多様性の価値観のみで終わってしまうのもよくないので。

岡崎委員

持続可能という意味では、私の社内でも独身の男女がたくさんいます。家庭が持続するといいますか、滋賀県の教育や福祉、労働であれ、やはりこの県で生まれて、結婚して、また子どもを作ってというサイクルはこの17の目標を達成するために子ども達に自然と芽生える滋賀県らしさが出ればいいかなと思います。持続するために人口も必要

で、GDP を上げるために消費する先も生んでいかないといけないと思います。

藤 田 委 員

経済成長や労働力に依存するのも一つですが、そればかりやると地球の人口が爆発していくのでよくないとも言えます。オール地球でみると日本の人口は減ってきているが、この人口を流動人口といえるインバウンドで埋めようとしているのであって、定住人口で埋めようとするとう問題がある。半分の人間でいまの GDP を出せば、人はより豊かになるという考え方もある。そういう考えもないと、人ばかり増やす発想になってしまう。人は少なくなっても多いときと同じくらいの付加価値を生むというのが重要になってくると思います。富を作るのもやり方がかわってきたということも聞きます。SDG s に乗っかっていくが富の生み方が変わってきたということでしょう。日本はどう未来を考えていくかということが少し弱いかなとも感じております。

青木教育長

まだまだ議論したいこともあります。時間の関係上、ここで知事より SDG s に関してコメントをいただきたいと思います。

三日月知事

ありがとうございました。なんとなく唐突感があるかと思われるかもしれませんが、なぜ今 SDG s なのかということをお願いして、みなさんと考えを共有できたらと思います。先ほどの土井委員や大野先生の話にもありましたが、私も知事になる前やなっってからずっと考えていることがあります。それは豊かさって何だろうということです。幸せって何だろうということです。もう一つ考えていることは、今私たちが幸せだとすれば、その豊かさや幸せは誰かの犠牲のうえに成り立ってやしないだろうかとか、同じ人類を軽んじてありやしないだろうかということです。もう一つは、自分たちの子どもの世代になったときこの豊かさはより深まっているのか、より狭まっているのかということを考えて、いま滋賀の基本構想の中に新しい豊さを作りましょうという言葉を入れております。これは今だけの豊かさではなく、自分だけの豊かさではない新しい豊かさを創ろうということを基本理念にすべての施策を SDG s と絡めてやりだしました。ところが、新しい豊かさといってもなんとなくわかりにくいなという話の中で、それを具

体化しないといけないと考えました。やはり私たちにとっては琵琶湖であり、さきほどの河上委員のお話にもありましたが、やはり琵琶湖を語ると一つになれたりまとまれるのではないかと考えました。ということで今年から琵琶湖新時代を作ろうということにしました。その手段の一つとして国連の SDG s に参画することを表明させていただいたということです。環境の取り組みだけではなく、教育や福祉のこと等、あらゆることがこの SDG s のターゲットになっていますので、全て新しいことを課されるわけではなく、むしろ世界の共通言語で滋賀県のやってきたことややろうとしていることを再評価したり、新しいものさしで滋賀県というものを作っていくきっかけにできないかと思っております。だれ一人取り残さないという精神は、近江商人の三方よしの精神にも繋がってきますし、糸賀和雄先生や田村一二先生が先駆けてやってくださった福祉の思想にも繋がりますし、せっけん運動でできることからやろうとしたあの市民運動にも繋がりますし、雨森芳洲先生の交わり等の精神にもつながります。教育の関係で言いますと ESD、Education for sustainable development として既にやっていることでもあるので、僕は全てを背伸びしてやる必要はないなと思っています。そして、子どもたちの教材としては極めていい題材だと思います。先般、打出中学校に行ったときに三年生が修学旅行だったため一年生が対象だったので、さぞかしざわざわするだろうと思っていたのですが、みなさん真剣に聞いてくださって、むしろこれは若い人たちの感性に語りかけるにはいい取組ではないかと感じました。ぜひ、次の滋賀県の基本構想の中にも入れていきたいと思ひますし、ぜひこの総合教育会議や教育行政の中にも取り入れていきたいと思ひますので、お力添えをお願いいたします。

青木教育長

ありがとうございます。時間もまいりましたので第一回の総合教育会議を閉会とさせていただきます。先ほど知事より、次はいつになるのかというご質問もありましたが、次回は7月25日火曜日を予定しております。それではこれにて第1回滋賀県総合教育会議を終わらせていただきます。本日はお疲れ様でした。